

令和9年度 公益財団法人室蘭・南条育英会奨学生募集要項

1. 趣 旨

高等学校、高等専門学校、専修学校<専門>、大学(含短大)への進学や現在その学校に在学している生徒・学生で、保護者が室蘭市内に居住し、優秀な資質に恵まれながら経済的な理由で修学が困難な生徒・学生に奨学金を貸与する奨学生を募集します。

2. 出願資格

父母または保護者が室蘭市内に居住し、経済的な理由により修学が困難な生徒・学生が対象です。

3. 奨学金貸与月額

(1) 高等学校	}	貸与上限月額 30,000円
(2) 高等専門学校		
(3) 専修学校<専門>		
(4) 大学 (含短大)		

4. 奨学金貸与期間 在学する学校の卒業までの正規の最短修学期間（無利子）

5. 奨学金返済期間 貸与終了後、9カ月以内に返済を開始し、貸与年数に応じて5～10年以内に返済を完了

6. 募 集 期 間 令和9年1月13日（水）～ 2月25日（木）

7. 応募の手続き

次の書類に必要事項を記入の上、2月25日（木）までに室蘭・南条育英会事務局に直接持参して下さい。（来所日時を、予め電話でご連絡ください。）

尚、①、②、③の用紙は本会ホームページにもありますのでご利用ください。

①室蘭・南条育英会奨学生願書

②室蘭・南条育英会奨学生推薦書（在学学校から）

③家庭状況調査書

④学業成績証明書（在学学校から）

⑤住民票の写し（家族全員分）

⑥源泉徴収票（自営の場合は「所得税確定申告書」の写）

⑦合格通知書または、入学許可証の写（公立高等学校・国公立大学後期日程受検等の事情で応募日までに書類が準備できない方は、本会事務局へ直接ご相談ください。）

※ 外国籍の方については、「室蘭市に居住する法定特別永住者または永住者の子女で将来永住する意思のあるもの」に限り応募できる。

⑤の書類については在留資格及び在留期間の記載がある「住民票の写し（家族全員分）」、または在留カード（もしくは、特別永住者証明書）のコピーとする。

8. 奨学生の選考・決定

学業成績、家計状況等について育英会奨学生選考委員会で審査・選考し、結果については3月末までに出願者に通知します。

9. 詳細の問い合わせは、室蘭・南条育英会事務局へ Tel 22-2389

〒051-0016室蘭市幸町6番23号 室ガス文化センター3階

・午前9時から午後3時まで（土・日曜日、祝日は休み）